

# 観光まちづくりコーディネーター（正職員）職員募集要項

平成 31（2019）年 2 月 4 日  
一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

## 1.人材募集の背景

松川町は、長野県南部の中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷に位置し、高速バスで東京から 3 時間 30 分、名古屋から 2 時間の位置にある、人口約 13,000 人の農業を基幹産業とする自然豊かな町です。

松川町では、平成 27 年には果樹栽培 100 周年を迎え、経験豊富な農業経営者や農業法人、若手農業者グループ等を数多く有し、「さくらんぼ」「梨」「リンゴ」等多種多品目にわたり栽培され、くだもの一大産地として発展し、観光農業が展開されています。

また、平成 4 年開設以後賑わっている町営温泉宿泊施設「清流苑」に加え、平成 26 年 7 月よりフォレストアドベンチャー・松川をオープンし、松川町のファンをつくり増やすため観光事業を積極的に展開しています。

一方で、松川町においても、全国で進行している少子高齢化問題は例外ではなく、働き盛りの「生産年齢人口（15 歳～64 歳）」は 1990 年の 8,475 人(全人口の 63.1%)から 2010 年 7,258 人(55.2%)と減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2040 年には、4,900 人(49.2%)となり、生産年齢人口と老年人口（65 歳以上）が 1 対 1 程度となると推計されています。

町ではこの状況に対して、平成 30 年 4 月に松川町版 DMO（注）として「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」（<http://matsukan.net>）を設立し、以下の観光を手段としたまちづくりを推進しています。

- 一.地域資源（人・自然・歴史・文化等）を活用した「滞在交流型の観光」の推進。
- 二.滞在交流型の観光を通じて農業をはじめとした第 1～3 次産業全体の活性化。
- 三.松川町の地域ブランド（住んでよし、訪れてよし）を確立し、移住・定住を促進。

上記の松川町版 DMO の事業を共に展開してくれる観光まちづくりコーディネーター（正職員）を求め、以下の通り人材を募集します。

※（注）DMO（Destination Management Organization：デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）とは（詳細は観光庁 HP を参照）  
[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000053.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html)

## 1.職員募集の具体的内容

募集職種	南信州まつかわ観光まちづくりセンター正職員（観光まちづくりコーディネーター）
募集人数	1 名

雇用形態等	<p>正規職員として直接雇用します。</p> <p>(1) 期間の定めなし</p> <p>(2) 雇用開始：平成 31（2019）年 4 月 1 日～</p>
業務内容	<p>以下の項目の職務（1つないし複数）を担当していただきます。</p> <p>(1) 観光まちづくりに関する業務全般</p> <p>(2) 滞在交流プログラム企画販売</p> <p>(3) 広報（WEB）・マーケティング</p> <p>(4) 観光ワンストップ窓口</p> <p>(5) 宿泊施設の運営</p> <p>(6) その他観光まちづくりに関する業務</p> <p>※業務上必要がある場合、就業場所や職務の変更を行う場合があります。</p>
賃金等	<p>弊社給与規程による。</p> <p>(1) 基本給：初任給は、職務に必要となる経験や勤務成績等を考慮し決定。昇給制度あり。</p> <p>(2) 諸手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、賞与あり（年 2 回）</p> <p>※詳細につきましては、面接時に説明させていただきます。尚、給与額の決定については 2 月中旬を予定しています。</p>
社会保険等	<p>(1) 社会保険等：健康保険、厚生年金、労働保険に加入</p> <p>(2) 雇用保険：適用あり</p>
勤務地	<p>長野県下伊那郡松川町大島 2065-1</p> <p>（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター</p> <p>※業務上必要がある場合、就業場所を変更する場合があります。</p>
勤務時間等	<p>(1) 勤務時間 1 日 8 時間、土・日・祝日を含むシフト制（1 か月単位の变形時間労働制（1 か月平均して 1 週間当たり 40 時間以内））</p> <p>(2) 休憩時間 45 分</p> <p>(3) 所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。）</p>
休日休暇	<p>(1) 休日：個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる。</p> <p>(2) 休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり。</p>
応募資格	<p>次に掲げる要件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、観光まちづくり（DMO 等）に関わる業務経験が 3 年程度ある方</li> <li>・地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方</li> <li>・土、日、祝日の勤務や行事参加、夜間等の不規則な勤務体制に対応できる方</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車運転免許を取得している方</li> <li>・パソコン（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方</li> </ul>
募集期間	応募締め切り 平成 31 年 2 月 15 日（金）必着
提出書類・提出先	<p>「履歴書」「職務経歴書」「観光まちづくり（DMO 等）に関わるこれまでの活動のまとめ」の 3 点（※様式はいずれも任意）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記 2.お問合せ先／応募用紙提出先まで、送付または持参してください。</li> </ul>
選考	<p>(1) 第 1 次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類について審査を行います。選考結果は提出者全員に通知します。合格者には第 2 次選考の案内を通知します。</li> </ul> <p>(2) 第 2 次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接官による面接を行います。選考結果は面接者全員に通知します。</li> </ul> <p>(3) 採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次選考の合格者には採用通知を送付します。</li> </ul>
求める人物像・選考において重視すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化のために積極的に地域住民とコミュニケーションを図り、業務に取り組める方</li> <li>・観光まちづくりの考え方（観光を手段にした地域づくり）を理解し、事業に取り組める方</li> <li>・チームプレーを大事にできる方</li> <li>・職務内容に示す項目及び観光まちづくりに関わる業務経験において、具体的な経験及び実績を有する方</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不採用となった場合の理由等はお答えできません。</li> <li>・応募書類は返却いたしません。弊社にて責任を持って保管し、処分します。</li> </ul>

## 2.お問合せ先／応募用紙提出先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065 番地 1

（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター 担当：片桐

TEL 0265 (36) 7155 FAX 0265 (36) 6314 Email [recruit@matsukan.net](mailto:recruit@matsukan.net)